



## 高病原性鳥インフルエンザに関する新情報

### 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（7例目）

12月27日、熊本県玉名郡南関町の採卵鶏農場において、家きんでは7例目となる高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）の疑似患畜が確認されましたのでお知らせします。

当協会では、これまで、青森県、新潟県、北海道及び宮崎県における発生に伴い、本病の発生防止対策の強化・徹底をお願いしてきたところです。今シーズンは、家きんでは既に7件発生し、野鳥等においても、全国的に本病のウイルスが過去最悪のペースで検出されており、いづどこにおいても発生する恐れが引き続きあります。

また、これから年末年始を迎え、人の動きが一層激しくなることから、家きん飼養者の皆様には、引き続き本病の厳重な警戒をするとともに、下記の点検・確認事項に十分にご留意の上、更なる予防対策の強化・徹底をお願いします。

なお、当協会では高病原性鳥インフルエンザ対策本部を設置しており、皆様からのご相談を事務局にて受付けております。

（点検・確認事項）

- 高病原性鳥インフルエンザ発生農場への疫学調査チームの調査結果によると、鶏舎を囲む金網の破れや壁の破損等が確認されております。家きん舎の壁面の破損や、家きん舎の屋根と壁の隙間など、**小型の野生動物が家きん舎の外部から侵入しうる経路がないか、家きん舎の内部及び外部から改めて詳細に緊急点検**して下さい。十分でない場合には修繕などを行って下さい。
- **家きん舎に入る場合には、衣服や靴の交換や十分な消毒**を行って下さい。
- **家きん舎が、池などの野鳥生息地の近くにある場合**や野生動物の生息しやすい環境にある場合には、**上記対策を定期的に点検・確認**して下さい。
- **これまで以上に念入りに、飼養家きんの毎日の健康観察を行う**とともに、死亡家きんが増えた、元気消失といった家きんが増えたなどといった**異状を見つけた場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡**して下さい。

<農林水産省 鳥インフルエンザに関する情報>

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>



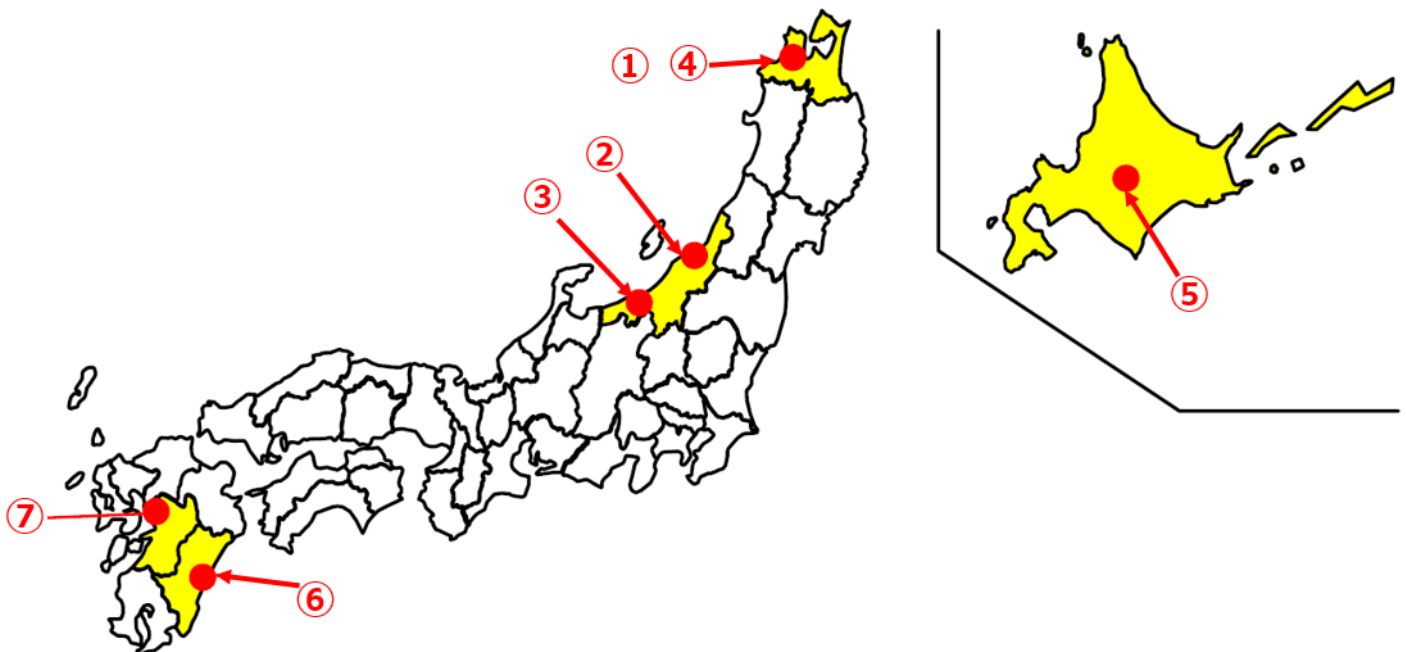
平成28年12月28日9時現在

## 平成28-29年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生について

発生概要				防疫対応状況(予定は最短の場合)				
事例	発生日 <sup>注1</sup>	発生場所	飼養羽数 <sup>注2</sup> /種別	省内対策本部	防疫措置 (殺処分、消毒等)	清浄性 確認検査	搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除
①	青森県 2016年 11月28日	青森市	約1.8万羽 あひる	11月28日	11月29日開始 12月5日完了	12月16日開始 12月21日完了	12月21日解除	12月27日解除
②	新潟県 2016年 11月29日	関川村	約31万羽 採卵鶏	11月28日	11月29日開始 12月5日完了	12月16日開始 12月20日完了	12月20日解除	12月27日解除
③	新潟県 2016年 11月30日	上越市	約24万羽 採卵鶏	11月30日	12月1日開始 12月6日完了	12月17日開始 12月21日完了	12月21日解除	12月28日解除
④	青森県 2016年 12月2日*	青森市	約4,700羽 あひる	12月2日 (持ち回り)	12月2日開始 12月5日完了	12月16日開始 12月21日完了	12月21日解除	12月27日解除
⑤	北海道 2016年 12月16日	清水町	約28万羽 採卵鶏	12月16日	12月16日開始 12月24日完了	1月4日 開始予定	1月10日 解除予定	1月15日 解除予定
⑥	宮崎県 2016年 12月19日	川南町	約12万羽 肉用鶏	12月19日	12月20日開始 12月21日完了	1月1日 開始予定	1月5日 解除予定	1月12日 解除予定
⑦	熊本県 2016年 12月27日	南関町	約9.2万羽 採卵鶏	12月26日 (持ち回り)	12月27日開始	-	-	-

防疫対応終了

注1) 遺伝子検査がH5亜型陽性又は簡易検査が陽性※により、疑似患者と判定した日  
注2) 飼養羽数は、殺処分時の最終羽数



出典：農林水産省

[http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/H28AI/161228\\_HPAI\\_outbreak.pdf](http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/H28AI/161228_HPAI_outbreak.pdf)

< 下線部クリックで、該当 PDF が開きます >



## 韓国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況

韓国国内においては、本年11月以降、野鳥からの高病原性鳥インフルエンザ(H5N6亜型) ウイルスの検出及び家きん農場における高病原性鳥インフルエンザ(H5N6亜型)の発生が拡大し、韓国全土で鶏などの殺処分は2,577万羽と過去最悪の被害となっており、卵価格の急騰で庶民の食卓を直撃しているとの報道もなされているところです。

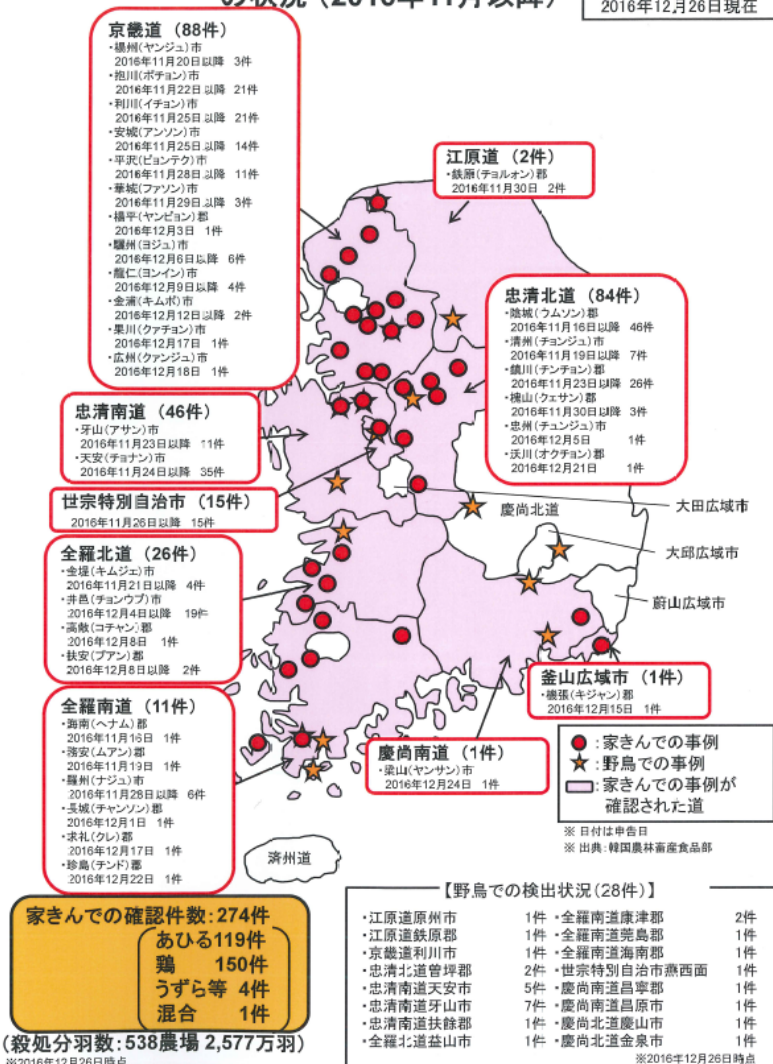
農林水産省が公表している韓国内の発生状況(平成28年12月26日現在)は以下の通りとなっています。

家きんでの確認件数: 274件(あひる119件、鶏150件、うずら等4件、混合1件)

殺処分羽数: 538農場、2,577万羽

### 韓国における高病原性鳥インフルエンザ(H5N6亜型)の状況(2016年11月以降)

2016年12月26日現在



出典: 農林水産省

[http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/pdf/korea\\_HPAI\\_2016.pdf](http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/pdf/korea_HPAI_2016.pdf)

<下線部クリックで、該当 PDF が開きます>





## 平成29年度農林水産予算概算決定について

平成29年度農林水産関係予算について、12月22日に概算決定されましたので、その概要を紹介いたします。

平成29年度農林水産関係予算の総額は2.3兆円で、前年に比べ同額となっています。

鶏卵生産者経営安定対策事業については、前年の52億円から29年度は49億円となり、3億円の減額となっています。主な改正点として、これまで標準取引価格が安定基準価格を下回る期間における補填金の交付を行わない対象者は成鶏めす羽数が40万羽以上規模でしたが、今回、10万羽以上規模の生産者に引き下げられました。また、成鶏更新・空舎延長事業において、事業に参加した小規模生産者（10万羽未満）に支払われる食鳥処理された成鶏1羽当たりの奨励金単価が270円/羽以内に引き上げられました（他の規模層は現行の210円/羽以内）。

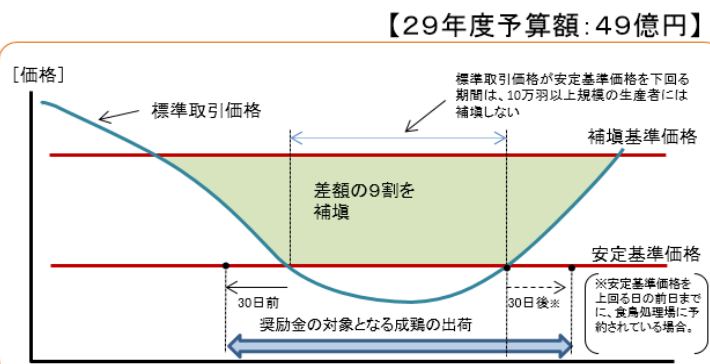
### 鶏卵生産者経営安定対策について

鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行うとともに、更に低落した場合、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設け、需給改善を推進することにより、鶏卵生産者の経営と鶏卵価格の安定を図る。

#### 1. 鶏卵価格差補填事業

鶏卵の標準取引価格（月毎）が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限とする。）の9割を補填する。

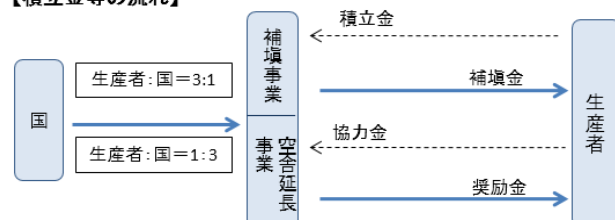
〔2. の事業への協力金の拠出が要件〕



#### 2. 成鶏更新・空舎延長事業

鶏卵の標準取引価格（日毎）が安定基準価格を下回る日の30日前から、安定基準価格を上回る日の前日までに、更新のために成鶏を出荷し、その後60日以上空舎期間を設ける場合に奨励金（210円/羽以内。ただし、小規模生産者（10万羽未満）は270円/羽以内）を交付する。

#### 【積立金等の流れ】



平成29農林水産関係予算概算決定の概要については、下記のリンク先で御覧いただけます。

<http://www.maff.go.jp/j/budget/29kettei.html>



## 鳥インフルエンザ経営再建保険募集

平成29年度の鳥インフルエンザ経営再建保険については、会員の皆様には既にご案内を送付しておりますが、本年は、既に家きんでは7例高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたほか、各地で野鳥などから鳥インフルエンザウイルスが確認されており、絶対に油断できない冬となりそうですので、この機会に鳥インフルエンザ経営再建保険への加入をご検討いただきますようお願いいたします。

なお、この保険の申込期限は**平成29年1月13日(金)**までとなっておりますので、加入をご希望されている方は、お早めにお申し込みいただきますようお願いいたします。この保険の主要な点は下記の通りです。

<上記緑下線部クリックで該当ページが開きます>

1. 申込期限 **29年1月13日(金)**
2. 保険料納付期限 **29年1月20日(金)**
3. 保険期間 **29年2月1日～30年1月31日までの1年間**
4. 加入対象者 一般社団法人 日本養鶏協会の会員で採卵養鶏を業とするものに限る（本制度に加入を希望する方は、日本養鶏協会に会員登録すれば加入資格が得られます。

なお、本年度に当協会新規加入をされる生産者については、28年度より会員会費のご負担をお願いします。

5. 補償総額 5億円

	1羽あたり補償限度額	1羽あたり保険料
成鶏	430円	2.40円
育成鶏	180円	1.20円

6. 補償特約 事故に遭遇した加入者が廃業を決断した場合でも300万円を限度として補償が受けられる（**廃業費用特約**）
7. 損金算入 本保険制度の保険料は**当該支払年度に損金算入**することができる
8. 無事故戻し **15%無事故戻し**条項
9. 協会内連絡窓口 金子、小田上（TEL 03-3297-5515）

<https://www.jpaa.or.jp/news/insurance/index.html>



## 消費税軽減税率制度の適格請求書等保存方式に関する質問等について

本年11月28日に消費税率引上げ延期法が公布され、消費税率10%への引上げ及び軽減税率制度の実施時期を2年半延長し、平成31年10月から実施することとなりました。

また、その軽減税率制度の実施から4年後の平成35年10月からは適格請求書等保存方式（いわゆる「インボイス方式」）が導入されることとなっています。

今般の延期により、軽減税率制度の実施までの準備期間ができたことから、軽減税率制度の導入と合わせて適格請求書等保存方式への対応を考えている会員の方もおられると思われます。このため、農林水産省畜産部よりインボイス方式に関する質問等の提出依頼がありました。

つきましては [消費税の軽減税率制度資料](#)を御覧頂き、

- ① 適格請求書等の内容について不明な事項、確認が必要な事項
- ② 適格請求書等の交付が困難な売上げ
- ③ 適格請求書等の受領が困難な仕入れ

などご質問があれば、[「インボイス制度に関する質問」](#)に記載の上、1月10日

（水）まで、メール [info@jpa.or.jp](mailto:info@jpa.or.jp) またはFAX 03-3297-5519

にてご回答のご協力願います

<上記赤字下線部をクリックすると消費税の軽減税率制度資料・回答例及び・回答書が開きます>

年末年始の御多忙のところ恐縮ですが、御協力の程よろしく申し上げます。

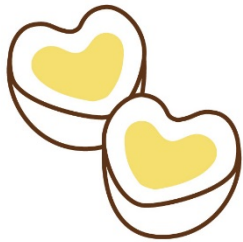
[http://www.jpa.or.jp/news/general/nikkei/2016/invoice\\_qa.pdf](http://www.jpa.or.jp/news/general/nikkei/2016/invoice_qa.pdf)

[http://www.mof.go.jp/tax\\_policy/summary/consumption/keigen\\_00.pdf](http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/keigen_00.pdf)

<青線下線部は回答書 緑下線部クリックで、消費税の軽減税率制度資料が開きます>



## ゆで卵の少量摂取で卵アレルギーに予防効果



日本でもっとも多い乳幼児のアレルゲンは、鶏卵・乳製品・小麦の3つに集約されているといわれています。

しかし、12月9日のマイナビニュースに、国立成育医療研究センターにおいて「**離乳期早期の鶏卵摂取は鶏卵アレルギー発症を予防することを発見**」とした記事がありましたのでご紹介します。

今まであまり科学的とは言えない方法により実施された臨床研究の報告をもとに、鶏卵やピーナッツなど食物アレルギーの原因となりやすい食品は、離乳期早期からの摂取を避けることが望ましいと考えられていたが、上記研究センターグループにより**生後6カ月より固ゆで卵を少量ずつ摂取させることにより、子どもの食物アレルギーの中で最も頻度の高い鶏卵アレルギーを、8割予防できる事を実証**したということです。

ただし「この研究は発症予防効果を検討したもの」であり、自身で判断せず「必ずアレルギー専門医に相談してください」と呼びかけています。

とても興味深い記事となっていますので、是非ご覧ください。

<http://news.mynavi.jp/news/2016/12/09/116/>

<下線部をクリックすると該当ページが開きます>

## 酉年のおせちに。。。おすすめ！たまごレシピ

- 洋風おせちに♪焼かない巻かない簡単伊達巻

<http://cookpad.com/recipe/4218569>

- ゆで卵変身☆卵かまぼこ♪

<http://cookpad.com/recipe/3598249>

- おせちにだってオムレツ!! ヘルシー和麩おむれつ

<https://kenko.cookpad.com/recipes/8488>







## 協会活動報告

(下線色付き部分はホームページに連結)

### 1. 各種事業についての報告

#### (1) 鶏卵生産者経営安定対策事業

##### ① 価格差補填事業の事業参加者との契約数量 (トン/月当たり)

平成25年度	164,822
平成26年度	160,792
平成27年度	161,936
平成28年度	164,846

##### ② 11月の標準取引価格 224.70 円/Kg

平成28年度補填基準価格 189 円/Kg

平成28年度安定基準価格 169 円/Kg

### 2. 今後の予定

1月11日(水)	第8回 正副会長会議
1月11日(水)	第3回 審議委員会
1月24日(火)	第3回 組織改革委員会
1月24日(火)	第5回 鶏卵生産者経営安定対策事業委員会



#### 【相場動向】過去10年間の11月相場<Mサイズ>

	平均値	高値	安値
平成19年	175	196	164
平成20年	205	222	199
平成21年	188	223	174
平成22年	206	253	189
平成23年	194	213	184
平成24年	209	248	187
平成25年	260	298	219
平成26年	242	263	234
平成27年	252	273	244
平成28年	231	253	216
平均値	216	244	201

平成28年11月の鶏卵相場(東京全農Mサイズ)は平均値231円・高値253円と、27年度よりも20円安い相場となりました。

しかし、安値については、216円と27年度よりも28円安い相場となっています。

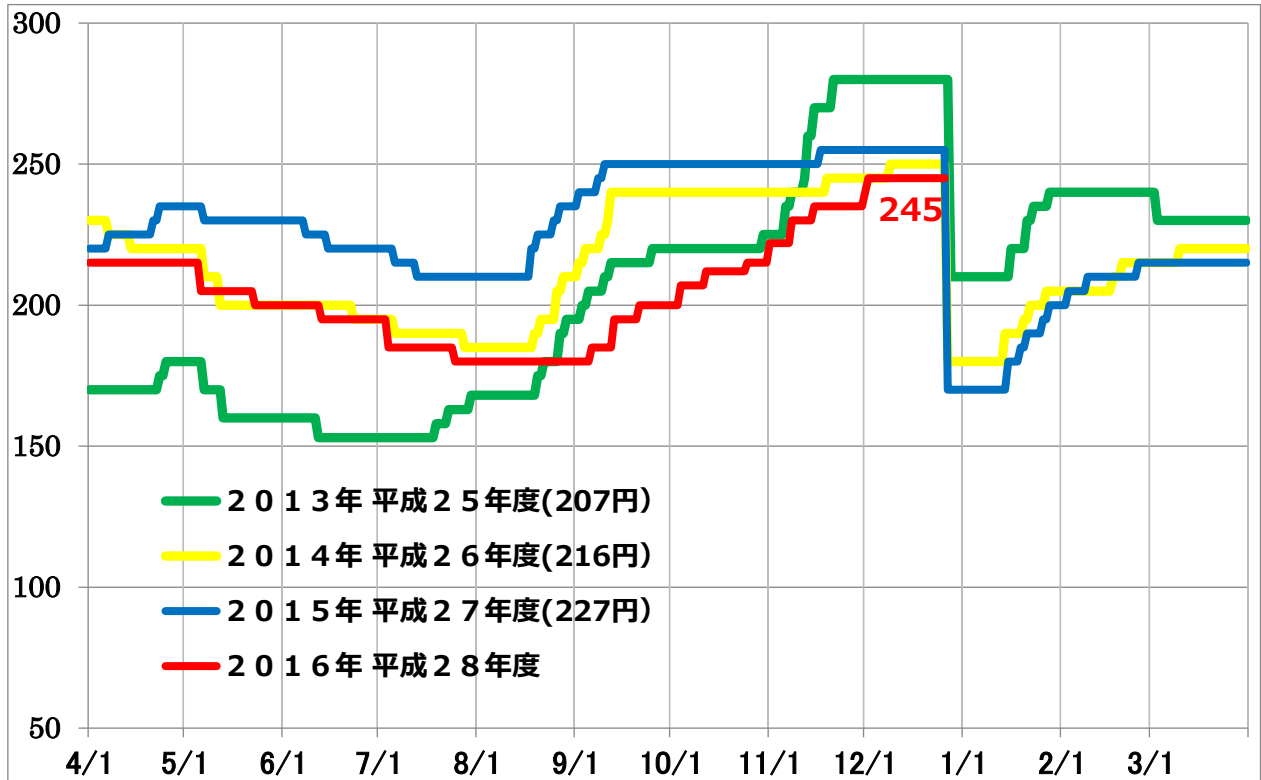




# 日鶏協ニュース

平成28年12月号  
一般社団法人 日本養鶏協会

【鶏卵相場推移 2013年～2016年 会計年度 東京全農Mサイズ 円/ Kg】



平成28年の鶏卵相場は、12月に入り245円に上がりましたが、1か月間245円横ばいの相場となっています。

## 【鶏卵関係主要計数】平成28年10月までの1年間の主要計数推移

	雛餌付羽数(出荷)		配合飼料出荷量		家計消費量		鶏卵相場	
			成鶏用		一人当たり		東京全農M	
	数量(千羽)	前年比	数量(千ト)	前年比	数量(グラム)	前年比	本年	前年
27年 1 1月	8,518	104.7%	461	101.6%	842	99.8%	252	242
1 2月	9,070	103.0%	518	97.1%	850	96.7%	255	248
28年 1 月	8,317	97.8%	448	96.9%	833	108.9%	182	192
2 月	8,604	104.0%	470	104.6%	845	103.2%	209	209
3 月	9,238	99.7%	494	102.9%	865	101.6%	215	219
4 月	8,779	104.4%	486	101.4%	890	106.1%	215	227
5 月	9,398	104.6%	464	103.2%	889	103.8%	204	230
6 月	9,228	101.6%	463	101.9%	867	108.0%	197	223
7 月	8,532	96.6%	438	94.8%	864	105.7%	184	213
8 月	8,471	112.9%	454	106.9%	811	100.8%	180	219
9 月	9,184	108.8%	446	97.9%	847	105.5%	192	247
1 0月	9,140	103.1%	464	96.9%	908	106.6%	211	250
1年間小計	106,479	103.4%	5,606	100.5%	10,310	103.9%	208	227



# 日鶏協ニュース

平成28年12月号  
一般社団法人 日本養鶏協会

- ・餌付羽数は、先月同様9千羽を上回り前年並みの推移をしています。
- ・配合飼料出荷量は、9月以降前年度割れが続いており、464千トンとなっておりますが、年間では前年度並みとなっております。
- ・10月の鶏卵家計消費量は、一人当たりの消費量が908グラムと、平成22年12月以来の900グラム超えとなっております。なお、10月で900グラムを超えたのは、平成13年以来15年ぶりの事です。
- ・これらの統計からすると、供給サイドでの大きな落ち込みも無く、家計消費などの需要も堅調な展開となっております。

## 年末年始休業のお知らせ（12月29日～1月3日）

当協会では、12月29日（木）～平成29年1月3日（火）まで年末年始休業とさせていただきます。

このため、休業中の各種お問い合わせにつきましては1月4日（水）以降の対応となりますので、あらかじめご了承ください。皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 情報提供のお願い

今年も、日鶏協ニュースをご愛読いただきありがとうございました。

本協会では、会員の皆様に養鶏に関する有益な情報をお届けするため、「日鶏協ニュース」や「日鶏協回覧板」等により、情報提供しているところです。来年も皆様に役立つ情報を適切に提供できるよう紙面の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご愛読いただきますようお願いいたします。

紙面の充実を図るため、会員の皆さまをはじめこのサイトをご覧の皆さまから、養鶏や卵に関するニュースや話題のご提供をお待ちしております。

【日鶏協ニュース】 発行者：[一般社団法人 日本養鶏協会](#)

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内（5階）

TEL：(03)3297-5515 FAX：(03)3297-5519 発行日 2016年12月28日

編集・発行責任者：小田上浩史 (info@jpa.or.jp)

